

令和4年度新型コロナウイルス感染症対策（臨時交付金事業）

新型コロナウイルス感染症対策（臨時交付金事業）について、次のとおり実施します。

◆電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（重点交付金）を活用して実施する事業

【経済部】

No. 1 エネルギー価格高騰対策応援金事業 70,182 千円

・事業概要

長引くコロナ禍の影響に加え、エネルギー価格の高騰により厳しい経営環境に置かれる市内事業者を支援するため、事業に要したエネルギー経費の一部を支援する。

・対象事業者

中小企業に該当しない公共及び大企業を除く市内全事業所

・交付単価

1 事業所あたり上限額 200 千円

・担当 経済部商工労働観光課

No. 2 エネルギー価格高騰対策運送事業者等応援金事業 4,575 千円

・事業概要

エネルギー価格の高騰により、影響を強く受ける燃料代が経費割合で大きい運送事業者を支援し、社会インフラとして重要な物流を担う運送事業者の事業継続を図るため、車両の保有台数に応じた燃料購入費用の一部を支援する。

・対象事業者

中小企業に該当しない公共及び大企業を除く日本標準産業分類における大分類H運輸業・郵便業

・交付単価 事業用車両を対象

普通車両 1 台@15 千円

大型車両 1 台@20 千円

・担当 経済部商工労働観光課

No. 3 泊まって応援ポイント事業（拡大） 4,990 千円

・事業概要

コロナ禍における事業継続の取り組みとし、国及び道が実施する「HOKKAIDO+LOVE! 割」（全国旅行支援）の実施と合わせた地域への誘客を図る取り組みとして実施する。

・対象者

宿泊者、サフォークスタンプ協同組合加盟店、飲食業、食品販売業、食品製造業、宿泊業、観光事業者

・交付ポイント

宿泊利用ポイント：1 泊 2,000Pt（上限 2 泊 4,000Pt まで）

地域利用ポイント：1 日 3,000Pt（上限 2 日 6,000Pt まで）

・担当 経済部商工労働観光課

No. 4 農林業物価高騰対策応援金事業 85,700 千円

・事業概要

新型コロナウイルス感染拡大に起因する農林業の生産活動に不可欠な原油価格、物価の高騰により生産者の経営安定に影響をもたらしていることから光熱動力・肥料・飼料の一部を支援することで、農林業経営の安定化を図る。

・対象事業者

農業（耕種・酪農・畜産）510 経営体、林業 7 事業体

・交付単価（積算額）※上限額 300 千円

農業 82,900 千円

林業 2,100 千円

事務費 700 千円

・担当 経済部農業振興課・畜産林務課

◆臨時交付金（通常分）として実施する事業

【健康福祉部】

No. 5 介護・障がい施設事業応援金交付事業 35,279 千円

・事業概要

コロナ禍が継続しているなか、感染者や濃厚接触者の急増により、感染対策経費の増加や休止に伴う収入減などの経営悪化に加え、従事者の不足している現状もあることから、応援金を支給することにより、事業者の安定的な運営と利用者へのサービス提供体制の確保を図る。

・対象施設

市内の介護事業所、障がい者福祉サービス事業所を運営する法人等

・支援額

介護事業者 16 法人：29,286 千円、障がい事業者 3 法人：5,993 千円

・担当 健康福祉部介護保険課・福祉課

【臨時交付金事業費】

臨時交付金（重点交付金）配分額 A	81,756 千円
臨時交付金（重点交付金）事業費合計額（No. 1～4） B	165,447 千円
臨時交付金（通常分）事業費合計額（No. 5） C	35,279 千円
差引額 A - B - C	▲118,970 千円

※差引額 ▲118,970 千円（重点交付金超過分及び通常分）については、一般財源を措置する。